

電子処方箋を導入し、 より安心安全な医療を提供しませんか？

電子処方箋でできるようになること

直近の患者情報を踏まえた処方・調剤や、重複投薬等チェックによって、より安心な医療を提供できるようになります※1。

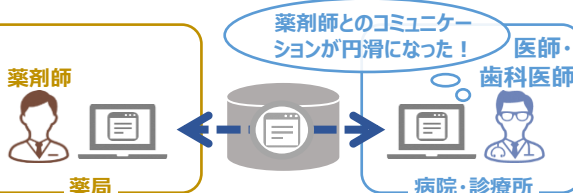
直近の患者情報を踏まえた診察・処方

マイナンバーカードで患者本人の同意を得た場合は、オンライン資格確認等システムで参照できる情報に加え、**複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照が可能**になり、より患者に寄り添った対応を行うことができるようになります。

本人確認/同意

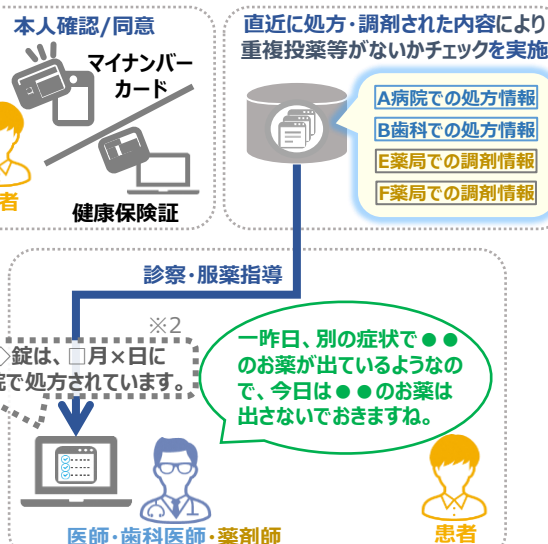


システム化により**医師と薬剤師のコミュニケーションを円滑に行える**ようになります。



重複投薬等の抑制

医療機関・薬局を跨いだ情報共有により、**より実効性のある重複投薬等の防止**が可能になります。



※1 すべての医療機関・薬局に電子処方箋が普及した状態のイメージとなります。

※2 受付方法（マイナンバーカード/健康保険証）問わず、重複投薬等チェックの結果を確認できますが、マイナンバーカードで受付を行った患者が過去のお薬の情報提供に同意した場合に限り、処方・調剤するお薬が過去のどのお薬と重複投薬等にあたるかまで表示されます。

電子処方箋導入・運用への補助

令和7年10月1日時点の情報です。
申請期限などの最新情報は、
医療機関向け総合ポータルサイトを
ご確認ください！



	大規模病院 (病床数200床以上)	病院 (大規模病院以外)	診療所	大型チェーン 薬局※1	薬局
院外処方機能	200.7万円(上限) ※事業額の602.2万円を 上限に、その1/3を補助	135.3万円(上限) ※事業額の405.9万円を 上限に、その1/3を補助	27.1万円(上限) ※事業額の54.2万円を 上限に、その1/2を補助	13.8万円(上限) ※事業額の55.3万円を 上限に、その1/4を補助	27.7万円(上限) ※事業額の55.3万円を 上限に、その1/2を補助
院外処方機能＋ 院内処方機能	247.7万円(上限) ※事業額の743.2万円を 上限に、その1/3を補助	169.6万円(上限) ※事業額の508.8万円を 上限に、その1/3を補助	35.9万円(上限) ※事業額の71.7万円を 上限に、その1/2を補助	15.1万円(上限) ※事業額の60.3万円を 上限に、その1/4を補助	30.2万円(上限) ※事業額の60.3万円を 上限に、その1/2を補助
新機能導入 (リフィル処方箋等※2)	45.2万円(上限) ※事業額の135.6万円を 上限に、その1/3を補助	33.3万円(上限) ※事業額の100万円を 上限に、その1/3を補助	12.3万円(上限) ※事業額の24.5万円を 上限に、その1/2を補助	6.4万円(上限) ※事業額の25.6万円を 上限に、その1/4を補助	12.8万円(上限) ※事業額の25.6万円を 上限に、その1/2を補助
新機能導入 (院内処方機能)	55.0万円(上限) ※事業額の165.0万円を 上限に、その1/3を補助	39.3万円(上限) ※事業額の117.9万円を 上限に、その1/3を補助	10.8万円(上限) ※事業額の21.5万円を 上限に、その1/2を補助	1.5万円(上限) ※事業額の6.0万円を 上限に、その1/4を補助	3.0万円(上限) ※事業額の6.0万円を 上限に、その1/2を補助

※1 「大型チェーン薬局」とは、グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局をいいます。

※2 「リフィル処方箋」、「口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧」、「マイナンバーカードによる電子署名」、「処方箋ID検索」、「調剤結果ID検索(薬局のみ)」です。

電子処方箋のメリット

オンライン診療・オンライン服薬指導時に電子処方箋を活用すると、診療から薬の受け渡しまでの一連の流れをオンラインで行いやすくなります。

電子処方箋の導入は、より安心＆便利な医療の提供につながります。



上記の漫画は厚労省ホームページ（国民向け）にも公表しております。漫画を使った電子処方箋の紹介資料も作成しておりますので、患者様へのご案内にご活用ください。

